

都市・環境常任委員会

(令和3年4月30日)

○ 谷口周司委員長

皆さん、こんにちは。

それでは、ただいまから都市・環境常任委員会を開催させていただきます。インターネット中継をお願いいたします。

本日は、スポーツ・国体推進部の議案について、理事者より説明を受け、その後、質疑に移りたいと思います。

なお、本日の資料は会議用システムにアップロードしてありますので、ご確認のほど、よろしく願いをいたします。

それでは、スポーツ・国体推進部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 森スポーツ・国体推進部長

おはようございます。

本日は、四日市ドーム条例の一部改正について審議をお願いするものですが、さきの2月定例会に提出をいたしました、同条例改正案におきまして、改正の必要がなかった部分に記載誤りがあることが判明いたしました。

その結果として、アリーナの利用料金が誤った額になっておりまして、改正の必要が生じたことにつきまして、改めて心からおわびを申し上げます。

今後につきましては、複数の職員による内容チェックの徹底をさらに図るなど、再発防止に取り組んでまいります。

大変申し訳ございませんが、正しい金額に戻すための改正についてご審議いただきますようお願いいたします。

議案第136号 四日市ドーム条例の一部改正について

○ 谷口周司委員長

では、都市・環境常任委員会といたしまして、当委員会へ付託されております議案第136号四日市ドーム条例の一部改正についての審査を行ってまいります。

では、資料の説明をお願いいたします。

○ 樋口スポーツ・国体推進部参事兼スポーツ課長

議案第136号四日市ドーム条例の一部改正についてご説明させていただきます。

資料は、11、4月閉会議会、07都市・環境常任委員会、104提出議案参考資料、四日市ドーム条例の一部改正についてをお願いします。

9分の5をご覧ください。

本件につきましては、令和3年2月定例会議会におきまして、四日市ドーム条例の特定設備及び備品器具の上限額の記載方法の見直し、アリーナ専用利用料金の上限額を定めた改正を行いましたが、この一部改正時におきまして、利用料金額の記載に誤りがあることが判明しました。

2改正の内容をご覧ください。

表中右側にございますように、本来、17万6000円と記載するところ、誤って1万7600円と記載したものでございまして、今回、正しい額に戻そうとするものでございます。

今回の原因につきましては、議案作成時におきまして、利用料金については改正を行わないため、当初、金額欄につきましては、略という表示をしようとしておりました。しかしながら、それでは表の内容が読み取りにくいと判断し、金額表示に改めた際に誤った金額を記載してしまったというものでございます。

市議会をはじめ、利用者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを改めておわびいたしますとともに、今後は、複数の職員による内容チェックの徹底を図るなど、再発防止に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

○ 谷口周司委員長

説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑ございましたら、挙手にてお願いいたします。

○ 山口智也委員

今後については、複数の職員によるチェックを強化していくということなのですが、これは部内だけのチェックなのか、条例に関わることなので、総務部のチェックとか、そういったあたりの今後の体制というのをどういうふうに考えているのか、改めてご答弁いた

だきたいと思います。

○ 樋口スポーツ・国体推進部参事兼スポーツ課長

今回のチェックにつきましても、総務部の担当とスポーツ・国体推進部の担当が複数の人でお互いに読み合わせをするなどしてチェックをしてまいりました。今後についても、総務部と連携を取ったチェック体制を図っていきたいと思います。

○ 山口智也委員

これまでも総務部とスポーツ・国体推進部とでチェックをやっていたということなんですけれども、今後もそれはやっていくということなんです。今後、何が変わるのか明確に教えていただきたいと思います。

○ 樋口スポーツ・国体推進部参事兼スポーツ課長

スポーツ課であれば、スポーツ課の職員が複数でチェックするなど、今までは各担当課がそれぞれの中でチェックをしておりました。

今後については、総務部と読み合わせをしていくなど、連携を図ってやっていきたいというふうに考えております。

○ 山口智也委員

そうすると、これまでは総務部と読み合わせのチェックはしていなかったけれども、今後については、それをやっていくということで理解をさせていただきました。しっかりやっていただきたいと思います。

これは、令和3年2月定例会議会で決まったわけなんですけれども、施行日から本日までの利用状況はどうだったのか、確認をさせていただきたいと思います。

○ 樋口スポーツ・国体推進部参事兼スポーツ課長

今回誤ったところは、アマチュアスポーツで、なおかつ料金を取るという限定的なものでございましたので、この1か月間で利用者に対する影響はございませんでした。

○ 山口智也委員

利用がなかっただけ、まだよかったんですが、万が一利用があった場合に、条例で定められている1万7600円の支払いで、何もこちらは言えない立場だと思いますので、本当に今後同じようなことが起こらないように、しっかり対応を徹底していただきたいと思います。

以上です。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

では、他にないようでありますので、質疑はこの程度とさせていただきます。

では、討論に移ります。

討論ございましたら、挙手にてお願いをいたします。

(なし)

○ 谷口周司委員長

討論もないようでありますので、これより採決を行います。

では、反対表明もございませんので、簡易採決で行っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

では、議案第136号四日市ドーム条例の一部改正につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第136号 四日市ドーム条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 谷口周司委員長

では、本件はこの程度とさせていただきます。

最後になりますが、委員長報告につきましては、正副ご一任をいただくということよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

皆さん、1年間、委員長として、不慣れな中、皆さんのお助けをいただきまして、何とかここまでやってこれましたこと、本当にありがとうございました。

委員長というものを初めて経験させていただく中で、今まで一委員として本当にいろいろわがままを言っていたんだなということも、委員長をしながら実感をしたところでございます。

委員長という職が本当に大変な中で、皆さんやっていたんだなというのを改めて実感させていただいたところでございます。

また、役員の改選がどうなるか分かりませんが、また今後とも皆さんのご指導をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

○ 小田あけみ副委員長

副委員長という大変な役を1年生議員である私にさせていただきましたこと、皆様に本当にお礼を申し上げます。

いろんな次第を読ませていただいて、なるほど、このように事務局と一緒にこの委員会をつくってきたんだなということをお大変たくさん学ばせていただきました。

来年度はどの委員会に行くか分かりませんが、また皆様の中で一緒に委員会をしていくことができましたら幸いと思っておりますので、今後ともご指導、ご鞭撻、よろしくお願いいたします。1年間ありがとうございました。

○ 谷口周司委員長

本当にもう皆さんのおかげです。ありがとうございました。

本日の都市・環境常任委員会はこれをもって終了となります。

10：21閉議